

第160回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権
をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

インターネットまたは書面による 議決権行使期限

2026年6月18日(木曜日)午後5時まで

お土産の配布はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ダイセル

証券コード：4202

コタエを、ダセル。

DAICEL

(証券コード 4202)

2026年5月28日

株 主 各 位

大阪市北区大深町3番1号

株式会社ダイセル

代表取締役社長 榎 康 裕

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daicel.com/ir/stock/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載
しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄
名（ダイセル）または証券コード（4202）をご入力のうち検索し、「基本情報」、「縦覧書類/
PR情報」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使するこ
ができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜
日）午後5時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

3. 目的事項

報告事項

1. 第160期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第160期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知でご案内のウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎会社法改正による株主総会資料の電子提供制度施行に伴い、株主総会資料の提供は紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧になったことから、書面交付請求をされた株主様を除き、株主様のお手元へは簡易な招集ご通知をお送りしています。なお、株主総会資料の一式は、本招集ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

#### 〈ご来場の株主様へのごお願い〉

- ◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎役員および運営スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただく場合



**株主総会開催日時** 2026年6月19日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

### インターネット等にて行使いただく場合



**行使期限** 2026年6月18日（木曜日）午後5時まで

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法により、各議案に対する賛否をご入力ください。

### 書面にて行使いただく場合



**行使期限** 2026年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案の賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

### 議決権行使のお取扱いについて

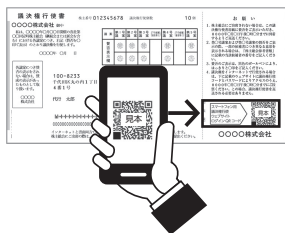
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

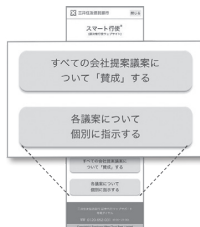
## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

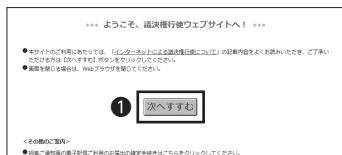


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。  
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

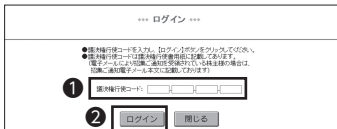
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

**1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



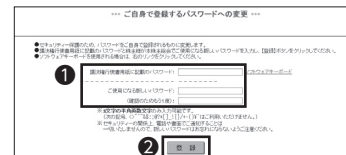
**1** 「次へ進む」をクリック

**2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



**1** 「議決権行使コード」を入力  
**2** 「ログイン」をクリック

**3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



**1** 「パスワード」を入力  
**2** 「登録」をクリック

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

2024年度より、安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、株主還元性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入し、配当について、DOE4%以上を目標とするとともに、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当におきましては、普通配当を1株につき30円とさせていただきたく存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額7,661,814,690円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の1株あたり年間配当は、60円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月22日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |                | 氏名                        | 現在の当社における地位、担当                                                                                | 取締役会出席率           |
|-------|----------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 再任             | おがわ よし み<br>小 河 義 美       | 取締役会長、役員人事・報酬委員会委員                                                                            | 100%<br>(15回/15回) |
| 2     | 再任             | さかき やす ひろ<br>榊 康 裕        | 代表取締役社長、社長執行役員、<br>役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室管掌、<br>役員室担当、LSインキュベーション室担当、<br>愛せる未来研究所担当               | 100%<br>(15回/15回) |
| 3     | 再任             | すぎ もと こう たろう<br>杉 本 幸 太 郎 | 代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、<br>事業支援本部長、企業倫理室担当、<br>サステナブル経営推進室担当、<br>デジタル戦略推進センター担当、マテリアルSBU管掌 | 100%<br>(15回/15回) |
| 4     | 再任             | し わく とし お<br>塩 飽 俊 雄      | 取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、<br>研究開発本部長、知的財産センター担当                                                   | 100%<br>(15回/15回) |
| 5     | 再任             | かわ ぐち なお たか<br>川 口 尚 孝    | 取締役、専務執行役員、生産本部長、<br>エンジニアリングセンター担当、<br>安全と品質を確かなものにする本部担当、<br>生産技術本部担当、セイフティSBU管掌            | 100%<br>(15回/15回) |
| 6     | 再任<br>社外<br>独立 | あさ の とし お<br>浅 野 敏 雄      | 取締役、役員人事・報酬委員会委員長                                                                             | 100%<br>(15回/15回) |
| 7     | 再任<br>社外<br>独立 | こ まつ ゆり や<br>小 松 百 合 弥    | 取締役、役員人事・報酬委員会委員                                                                              | 100%<br>(15回/15回) |
| 8     | 再任<br>社外<br>独立 | おか じま ま り<br>岡 島 眞 理      | 取締役、役員人事・報酬委員会委員                                                                              | 100%<br>(15回/15回) |
| 9     | 再任<br>社外<br>独立 | にし やま けい た<br>西 山 圭 太     | 取締役、役員人事・報酬委員会委員                                                                              | 100%<br>(15回/15回) |
| 10    | 再任<br>社外<br>独立 | き とう せい じ<br>鬼 頭 誠 司      | 取締役、役員人事・報酬委員会委員                                                                              | 91%<br>(11回/12回)  |
| 11    | 新任<br>社外       | うえ の さ ゆう<br>上 野 佐 有      | —                                                                                             | —                 |

(注) 鬼頭誠司氏につきましては、2025年6月20日の取締役就任後の取締役会出席率を記載しております。

候補者  
番号

1

おがわ よし み  
小河 義美

生年月日

1960年1月8日

所有する当社の株式数

179,348株

取締役在任年数

15年  
(本総会最終時)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                       |         |                   |
|---------|-----------------------|---------|-------------------|
| 1983年4月 | 当社入社                  | 2021年4月 | 当社リサーチセンター担当      |
| 2000年6月 | 当社生産技術本部生産革新センター所長    |         | ポリプラスチック株式会社会長    |
| 2002年4月 | 当社業務革新室長              | 2022年4月 | 当社無機複合実装研究所担当     |
| 2006年6月 | 当社執行役員                |         | 当社ライフサイエンス事業企画室担当 |
| 2011年6月 | 当社取締役                 | 2024年4月 | 当社愛せる未来研究所担当      |
| 2013年6月 | 当社常務執行役員              | 2025年4月 | 当社取締役会長           |
| 2017年6月 | 当社専務執行役員              |         |                   |
| 2019年6月 | 当社代表取締役社長<br>当社社長執行役員 |         |                   |

(地位および担当)

取締役会長、役員人事・報酬委員会委員

## 取締役候補者とした理由

同氏は、生産技術部門、レスポンシブル・ケア部門を中心とした長年の経験を通じ、当社生産拠点の運営に革新をもたらした実績に加え、2019年6月以降約6年間、当社の代表取締役社長を務めており、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。これらの実績と、当社の経営全般における豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

さかき やすひろ  
榎 康裕

生年月日

1962年3月17日

所有する当社の株式数

100,768株

取締役在任年数

6年  
(本総会最終時)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |               |         |                  |
|---------|---------------|---------|------------------|
| 1984年4月 | 当社入社          | 2024年4月 | 当社スマートSBU担当      |
| 2012年6月 | 当社有機合成カンパニー長  |         | 当社ライフサイエンスSBU担当  |
| 2014年6月 | 当社執行役員        | 2025年4月 | 当社代表取締役社長        |
| 2017年6月 | 当社常務執行役員      |         | 当社社長執行役員         |
| 2019年6月 | 当社専務執行役員      |         | 当社SCM本部担当        |
| 2020年6月 | 当社取締役         | 2025年5月 | 当社経営戦略室担当        |
| 2021年4月 | 当社経営戦略本部長     | 2026年4月 | 当社経営戦略室管掌        |
| 2022年4月 | 当社カスタマーセンター担当 |         | 当社役員室担当          |
| 2022年8月 | 当社SCM本部長      |         | 当社LSインキュベーション室担当 |
| 2023年4月 | 当社マテリアルSBU担当  |         | 当社愛せる未来研究所担当     |

(地位および担当)

代表取締役社長、社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室管掌、役員室担当、LSインキュベーション室担当、愛せる未来研究所担当

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社セイフティセグメント、海外現地法人社長、経営戦略推進部門を中心とした長年の経験を通じ、国内外において、当社経営の中枢を担ってまいりました。また、取締役就任以降も、中期戦略の策定および推進の他、マテリアル、スマート、ライフサイエンス等数多くのセグメントを担当し、これらの業容拡大に邁進しております。これらの実績と、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

すぎもと こうたろう  
杉本 幸太郎

生年月日

1960年10月10日

所有する当社の株式数

96,272株

取締役在任年数

7年  
(本総会最終時)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                      |         |                              |
|----------|----------------------|---------|------------------------------|
| 1984年4月  | 当社入社                 | 2020年6月 | 当社専務執行役員                     |
| 2011年6月  | 当社原料センター長            | 2021年4月 | 当社サステナブル経営推進室担当              |
| 2014年6月  | 当社執行役員               | 2022年4月 | 当社デジタル戦略室(現 デジタル戦略推進センター) 担当 |
| 2017年6月  | 当社常務執行役員             | 2025年5月 | 当社マテリアルSBU担当                 |
| 2019年6月  | 当社代表取締役<br>当社企業倫理室担当 | 2026年4月 | 当社マテリアルSBU管掌                 |
| 2019年10月 | 当社事業支援本部長            |         |                              |

(地位および担当)

代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略推進センター担当、マテリアルSBU管掌

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の財務経理、コンプライアンスなどの管理部門、原料センターを中心とした長年の経験を通じ、当社経営の基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいりました。また、取締役就任後も、人事制度の策定やDE&Iの推進、サステナブル経営やデジタル戦略の推進において、中心的な役割を果たしております。これらの実績と、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

し わ く と し お  
塩飽 俊雄

生年月日

1963年2月20日

所有する当社の株式数

58,049株

取締役在任年数

2年  
(本総会最終時)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                                   |         |                                                   |
|---------|-----------------------------------|---------|---------------------------------------------------|
| 1987年4月 | ポリプラスチックス株式会社入社                   | 2021年4月 | 当社専務執行役員                                          |
| 2007年4月 | 同社研究開発センター所長                      |         | 当社パフォーマンスマテリアルズ本部長                                |
| 2011年3月 | 同社執行役員                            | 2023年4月 | 当社事業創出本部担当                                        |
| 2014年6月 | 同社取締役                             | 2024年4月 | 当社アセスメント本部長                                       |
| 2015年6月 | 同社常務執行役員<br>同社経営戦略本部長<br>同社経営企画室長 |         | 当社研究開発本部長<br>当社安全と品質を確かなものにする本部担当<br>当社知的財産センター担当 |
| 2016年6月 | 同社代表取締役                           | 2024年6月 | 当社取締役                                             |
| 2017年6月 | 同社代表取締役社長                         |         |                                                   |

(地位および担当)

取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、研究開発本部長、知的財産センター担当

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の主要な子会社であったポリプラスチックス株式会社(2026年4月1日付吸収分割により、同社の全事業(ただし、子会社および関連会社の株式の保有及び管理事業を除く。)を当社が承継)において、研究開発部門、経営戦略部門、新規事業開発部門を中心とした長年の経験を基盤とし、同社代表取締役社長として、同社のグローバルな事業拡大に貢献してまいりました。また、当社執行役員就任後も、当社グループ企業のマネジメントや海外ビジネスについての豊富な経験・実績・見識を活かし、アセスメント本部長、研究開発本部長等として、当社グループの研究開発や安全・品質・コンプライアンスの強化に努めております。これらの実績を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

5

かわぐち なおたか  
川口 尚孝

生年月日

所有する当社の株式数

取締役在任年数

再任

1961年12月25日

70,014株

2年  
(本総会終結時)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                         |         |                      |
|---------|-------------------------|---------|----------------------|
| 1986年4月 | 当社入社                    | 2023年4月 | 当社専務執行役員             |
| 2014年6月 | 当社特機・MSDカンパニー播磨工場長      |         | 当社エンジニアリングセンター担当     |
| 2015年6月 | 当社執行役員                  | 2024年6月 | 当社取締役                |
| 2020年6月 | 当社常務執行役員                | 2025年4月 | 当社安全と品質を確かなものにする本部担当 |
| 2022年4月 | 当社生産本部長                 | 2025年5月 | 当社セイフティSBU担当         |
|         | 当社事業創出本部担当              | 2026年4月 | 当社生産技術本部担当           |
|         | 当社バイオマスイノベーションセンター担当    |         | 当社セイフティSBU管掌         |
|         | 当社モノづくり革新センター担当         |         |                      |
|         | 当社チェーンプロダクションカンパニーおよびマル |         |                      |
|         | チプルプロダクションカンパニー担当       |         |                      |

(地位および担当)

取締役、専務執行役員、生産本部長、エンジニアリングセンター担当、安全と品質を確かなものにする本部担当、生産技術本部担当、セイフティSBU管掌

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、生産技術部門、セイフティセグメント、生産部門、海外現地法人社長を中心とした長年の経験を通じ、当社の生産技術力向上や課題解決のための施策立案、実施に邁進してまいりました。また、執行役員就任後も、広く海外現地法人の責任者を務める傍ら、当社生産拠点における生産性向上、技術革新の探求に関して、中心的な役割を果たしております。これらの実績と、当社の経営や生産技術に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

6

あさのとしお  
浅野 敏雄

生年月日

1952年12月4日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

7年  
(本総会終結時)

再任

社外  
独立

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                           |         |            |
|---------|---------------------------|---------|------------|
| 2010年4月 | 旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 | 2016年6月 | 同社常任相談役    |
| 2014年4月 | 旭化成株式会社社長執行役員             | 2019年6月 | 当社取締役      |
| 2014年6月 | 同社代表取締役社長兼社長執行役員          | 2022年6月 | 旭化成株式会社相談役 |
| 2016年4月 | 同社取締役兼常任相談役               | 2024年6月 | 同社特別顧問     |

(地位および担当)

取締役、役員人事・報酬委員会委員長

(重要な兼職の状況)

旭化成株式会社特別顧問  
株式会社メディパルホールディングス社外取締役  
東京センチュリー株式会社社外取締役  
公益財団法人がん研究会理事長

## 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要等

同氏は、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。

選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

なお、同氏は当社の取引先である旭化成株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年4月に同社代表取締役社長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループからの仕入高は同社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

加えて、同氏は、公益財団法人がん研究会の理事長を務めており、当社は同法人に対して、一定額の寄付を行っておりますが、その金額は、当社「社外役員の独立性に関する基準」に定める額を超えない軽微なものであることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者  
番号

7

こまつ ゆりや  
小松 百合弥

生年月日

1962年10月18日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

4年  
(本総会終結時)

再任

社外  
独立**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                                                     |          |                                             |
|----------|-----------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------|
| 1988年4月  | クレディスイス信託銀行株式会社アシスタントポ<br>トフォリオマネージャー               | 2006年6月  | Olympus Capital Holdings Asiaヴァイスプレジ<br>デント |
| 1990年4月  | スパークス投資顧問株式会社(現スパークス・グル<br>ープ株式会社)シニアアナリスト          | 2010年7月  | 大和クオンタム・キャピタル株式会社マネージング<br>ディレクター           |
| 1996年5月  | The Dreyfus Corporationシニアリサーチアナリ<br>スト             | 2014年10月 | 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現株式会社<br>KADOKAWA)取締役   |
| 1999年12月 | Fiduciary Trust Company Internationalヴァイ<br>スプレジデント | 2022年6月  | 株式会社ドワンゴ取締役                                 |
| 2000年9月  | インテラセット株式会社パートナー                                    | 2023年1月  | IAパートナーズ株式会社取締役                             |
| 2004年11月 | Worldeye Capital Inc.パートナー                          |          |                                             |

(地位および担当)

取締役、役員人事・報酬委員会委員

(重要な兼職の状況)

NTN株式会社社外取締役

株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)

東京瓦斯株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

同氏は、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者  
番号

8

おかじま  
ま  
り  
岡島 眞理

生年月日

1961年8月6日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

3年  
(本総会終結時)

再任

社外  
独立**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                       |         |                     |
|----------|-----------------------|---------|---------------------|
| 2012年4月  | 日本航空株式会社客室安全推進部長      | 2015年6月 | 同社客室本部副本部長兼乗員サポート部長 |
| 2013年4月  | 同社羽田客室乗員部長            | 2021年9月 | 桜美林大学教授             |
| 2014年11月 | 同社客室本部副本部長兼羽田第一客室乗員部長 | 2023年6月 | 当社取締役               |

(地位および担当)

取締役、役員人事・報酬委員会委員

(重要な兼職の状況)

桜美林大学教授

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、国内大手航空会社における事業部門のマネジメント経験があり、組織の安全管理や人材育成に関する豊富な知見を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は、顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に係わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しておられることから、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。

選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者  
番号

9

にしやま けい た  
西山 圭太

生年月日

1963年1月11日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

3年  
(本総会終結時)

再任

社外  
独立**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|         |                                                          |          |                              |
|---------|----------------------------------------------------------|----------|------------------------------|
| 1985年4月 | 通商産業省（現経済産業省）入省                                          | 2015年6月  | 同社取締役・執行役（会長補佐兼経営企画本部担当（共同）） |
| 2011年6月 | 内閣官房 東京電力経営・財務調査タスクフォース<br>事務局長                          | 2018年7月  | 経済産業省 商務情報政策局長               |
| 2012年6月 | 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機<br>構）専務執行役員                      | 2020年7月  | 同省 退官                        |
| 2012年7月 | 経済産業省 大臣官房審議官（経済社会政策担当）                                  | 2020年11月 | 株式会社西山研究所代表取締役               |
| 2013年6月 | 同省 大臣官房審議官（経済産業政策局担当）                                    | 2023年6月  | 当社取締役                        |
| 2014年7月 | 原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長<br>東京電力株式会社執行役（会長補佐兼経営企画本部<br>担当（共同）） |          |                              |

(地位および担当)

取締役、役員人事・報酬委員会委員

(重要な兼職の状況)

株式会社西山研究所代表取締役

パナソニック ホールディングス株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

同氏は、経済産業省における職務で培われた経済産業政策、IT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社で培われた経営者としての豊富な知見を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。

選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者  
番号

10

きとうせいじ  
鬼頭 誠司

生年月日

1962年11月3日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

1年  
(本総会終結時)

再任

社外  
独立

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2022年3月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員  
2023年3月 同社取締役  
2023年6月 公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長  
公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長

(地位および担当)

取締役、役員人事・報酬委員会委員

(重要な兼職の状況)

公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長  
公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長  
株式会社百十四銀行社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。

選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

なお、同氏は当社の借入先である日本生命保険相互会社の代表取締役副社長などを歴任してきましたが、2023年7月に同社取締役を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同社グループからの借入は、当社グループの連結総資産の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループに対する支払保険料は同社の保険料等収入額の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者  
番号

11

う え の さ ゆ う  
上野 佐有

生年月日

1962年1月23日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

-

新任

社外

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                        |         |                         |
|---------|------------------------|---------|-------------------------|
| 2016年4月 | 三井物産株式会社執行役員経営企画部長     | 2022年4月 | 同社副社長執行役員米州本部長兼米国三井物産株式 |
| 2018年4月 | 同社執行役員ベーシックマテリアルズ本部長   |         | 会社社長                    |
| 2020年4月 | 同社常務執行役員米州本部長兼米国三井物産株式 | 2025年4月 | 同社顧問                    |
|         | 社社長                    |         |                         |
| 2021年4月 | 同社専務執行役員米州本部長兼米国三井物産株式 |         |                         |
|         | 社社長                    |         |                         |

(重要な兼職の状況)

三井物産株式会社顧問

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

同氏は、大手総合商社における経営戦略の策定、当社の主要な事業でもある化学製品に関する、サステナビリティにも配慮した世界的な販売戦略策定と拡販の推進、同社執行役員としての経営経験に加え、当社の主な商圏の一つである米国における、豊富なビジネス経験と人的ネットワークを有していることから、当社の社外取締役として最適な人材と判断しております。同氏には、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであり、選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

なお、同氏は過去において、三井物産グループの要職を歴任しており、当社グループは、当社グループの同社グループに対する売上高として、当社グループの連結売上高の3.4パーセント、また当社グループの同社グループからの仕入高として、同社グループの連結売上高の1パーセント未満の営業上の取引があります。しかしながら同氏は、2025年3月に同社執行役員を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅野敏雄氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏、鬼頭誠司氏および上野佐有氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、浅野敏雄氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および鬼頭誠司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。各氏の選任をご承認いただいた場合は、引き続き独立役員として届出を行う予定です。
4. 上記(注)3.に記載の各社外取締役候補者は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、当社の第160期事業報告別紙2をご参照ください。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、同法第423条第1項の規定により同取締役が当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定めております。当社は、再任となる各社外取締役候補者との間で当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任となる上野佐有氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。

6. 補償契約について  
当社は、再任となる各取締役候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。各氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であり、また、新任となる上野佐有氏が取締役に選任された場合、当社と同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を同内容で更新する予定であります。  
なお、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
8. 鬼頭誠司氏が2014年7月から2023年7月まで（2017年7月から2021年7月までの期間を除く）の間、取締役として就任していた日本生命保険相互会社は、2019年5月から2025年3月までの間、同社から銀行への出向者による不適切な手段での情報取得が行われていたことにより、2025年7月18日、金融庁より報告徴求命令を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってきました。
9. 取締役候補者11名のうち、女性候補者は2名（18%）であります。
10. 小松百合弥氏は、2026年6月開催予定のNTN株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社社外取締役に退任予定であります。
11. 浅野敏雄氏は、2026年6月23日開催予定のJCRファーマ株式会社の定時株主総会において、同社社外取締役に就任予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役水尾順一氏および北山久恵氏が任期満了となり、また、2025年6月に山田健一氏が逝去により監査役を退任しております。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |                | 氏名                  | 現在の当社における地位       | 取締役会出席率           | 監査役会出席率           |
|-------|----------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1     | 新任             | たつかわ しんじ<br>立川 真 治  | 役員待遇理事、姫路製造所広畑工場長 | —                 | —                 |
| 2     | 再任<br>社外<br>独立 | きた やま ひさえ<br>北山 久 恵 | 監査役               | 100%<br>(15回/15回) | 100%<br>(15回/15回) |
| 3     | 新任<br>社外<br>独立 | はせがわ こうじ<br>長谷川 浩 司 | —                 | —                 | —                 |

候補者  
番号

1

たつかわ しんじ  
立川 真治

生年月日

1963年7月20日

所有する当社の株式数

10,753株

監査役在任年数

—

新任

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
 2012年6月 Daicel Safety Systems Korea, Inc.副社長  
 2015年7月 同社社長

2020年4月 当社マルチプルプロダクションカンパニー姫路製造所（現姫路製造所）広畑工場長  
 2022年4月 当社役員待遇理事

(地位)

役員待遇理事、姫路製造所広畑工場長

## 監査役候補者とした理由

同氏は、当社グループ会社社長や当社生産拠点の責任者等を歴任し、当社の祖業である樹脂製品の生産活動に関する幅広い経験に基づく見識を有することを踏まえ、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保を担う監査役として適切な人材と判断し、監査役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

きたやま ひさえ  
北山 久恵

生年月日

1957年8月30日

所有する当社の株式数

0株

社外監査役在任年数

4年  
(本総会最終時)

再任

社外

独立

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社  
 1986年3月 公認会計士登録  
 1999年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）パートナー  
 2013年7月 有限責任あずさ監査法人常務理事

2019年6月 日本公認会計士協会近畿会会長  
 2019年7月 日本公認会計士協会副会長  
 有限責任あずさ監査法人専務役員  
 2020年7月 北山公認会計士事務所代表  
 2021年4月 兵庫県立大学大学院特任教授  
 2022年6月 当社監査役

(地位)

監査役

(重要な兼職の状況)

北山公認会計士事務所代表、公認会計士  
 株式会社椿本チエイン社外取締役  
 サッポロホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）

## 社外監査役候補者とした理由

同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、大手監査法人のパートナーや公認会計士協会の役員等を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から、社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

は せ が わ こ う じ  
長谷川 浩司

生年月日

1967年8月29日

所有する当社の株式数

0株

社外監査役に在任年数

—

新任

社外

独立

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |                             |         |                |
|----------|-----------------------------|---------|----------------|
| 1990年4月  | 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行      | 2008年6月 | 同社取締役経営管理本部長   |
| 1996年10月 | 同行香港駐在/香港審査室マネージャー          | 2012年4月 | 同社取締役関西支社長     |
| 2007年4月  | 株式会社ランドコンピュータ経営企画部長/上場準備責任者 | 2015年4月 | 国際航空株式会社事業開発部長 |
|          |                             | 2025年4月 | 福井工業大学教授       |

(重要な兼職の状況)

福井工業大学教授

## 社外監査役候補者とした理由

同氏は、情報システム関連企業における経営経験を有しており、また、コーポレート・ガバナンス、経営学、サステナビリティ経営およびリスクマネジメント等に係る様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しておられることから、社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北山久恵氏および長谷川浩司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、北山久恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任を承認いただいた場合は引き続き、また、新任となる長谷川浩司氏の選任をご承認いただいた場合は新たに、両氏を独立役員として届出を行う予定です。また、両氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、当社の第160期事業報告別紙2をご参照ください。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の規定により同監査役が当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定めております。当社は、北山久恵氏との間で当該契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任となる長谷川浩司氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。
5. 補償契約について  
当社は、北山久恵氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。同氏が監査役に選任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続し、また、新任監査役候補者である立川真治氏および長谷川浩司氏が監査役に選任された場合、両氏との間で新たに当該契約を締結する予定であります。
6. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を同内容で更新する予定であります。  
なお、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害または被保険者が法令に違反する等の免責事由があります。

7. 北山久恵氏が2021年3月から2025年3月まで社外取締役として就任していた株式会社荏原製作所は、2025年2月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってきました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行いました。
8. 立川真治氏は、2026年6月1日付で当社姫路製造所広畑工場長補佐に就任予定ですが、同氏が監査役に選任された場合、同職位を退任予定であります。
9. 北山久恵氏は、2026年6月下旬開催の株式会社神戸製鋼所の定時株主総会において、同社社外取締役（監査等委員）に就任予定であります。
10. 各候補者が監査役に選任された場合、任期途中の監査役を含めた5名のうち、女性は1名（20％）となります。

(ご参考) 取締役候補者および監査役候補者（現任監査役を含む）の有する主な知見や経験（スキルマトリクス）

|       | 氏名      |    | 企業経営 | グローバル経営 | マーケティング/<br>事業企画 | 技術/<br>研究開発 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>知財・<br>リスク管理 | DX | サステナビリティ |                      |
|-------|---------|----|------|---------|------------------|-------------|-----------|---------------------|----|----------|----------------------|
|       |         |    |      |         |                  |             |           |                     |    | 環境       | ダイバーシティ&<br>インクルージョン |
| 取締役   | 小河 義美   |    | ●    | ●       |                  | ●           |           |                     | ●  | ●        |                      |
|       | 榊 康裕    |    | ●    | ●       | ●                |             |           | ●                   |    | ●        |                      |
|       | 杉本 幸太郎  |    | ●    | ●       |                  |             | ●         | ●                   |    |          | ●                    |
|       | 塩 飽 俊 雄 |    | ●    | ●       | ●                | ●           |           | ●                   |    |          |                      |
|       | 川 口 尚 孝 |    | ●    | ●       |                  | ●           |           |                     | ●  | ●        |                      |
|       | 浅野 敏雄   | 社外 | ●    | ●       |                  | ●           |           |                     |    | ●        |                      |
|       | 小松 百合弥  | 社外 | ●    | ●       |                  |             | ●         | ●                   |    |          | ●                    |
|       | 岡 島 眞 理 | 社外 |      |         | ●                |             | ●         |                     |    |          | ●                    |
|       | 西山 圭太   | 社外 | ●    |         |                  |             |           | ●                   | ●  | ●        |                      |
|       | 鬼頭 誠司   | 社外 | ●    |         |                  |             | ●         | ●                   | ●  |          | ●                    |
| 上野 佐有 | 社外      | ●  | ●    | ●       |                  |             |           |                     | ●  |          |                      |
| 監査役   | 八木 幹夫   |    | ●    | ●       | ●                |             |           | ●                   |    |          | ●                    |
|       | 立川 真治   |    | ●    | ●       |                  | ●           |           |                     |    | ●        |                      |
|       | 幕田 英雄   | 社外 |      |         |                  |             | ●         | ●                   |    |          | ●                    |
|       | 北山 久恵   | 社外 |      |         |                  |             | ●         | ●                   |    |          | ●                    |
|       | 長谷川 浩司  | 社外 | ●    |         |                  |             | ●         | ●                   |    | ●        | ●                    |

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額640百万円以内（うち、社外取締役分は年額140百万円以内）としてご承認いただいております。また、この報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において、年額100百万円以内として当社普通株式を付与することについてご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値および業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の各報酬枠とは別枠で、以下のとおり、当社が予め定める当社業績等の数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を付与する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入をすることといたし、ご承認をお願いするものであります。本議案に基づき、対象取締役に對して業績連動型株式の付与のために支給する報酬は、金銭報酬債権といたします。対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、連続する5事業年度につき610百万円以内といたします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分（以下、「交付」という。）を受けるものとし、これにより交付される当社の普通株式の総数は、連続する5事業年度につき210,000株以内（ただし、本総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

なお、対象取締役への当社普通株式の支給は当社の取締役会が予め定める業績評価期間の終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に對してこれらを交付するか否か、および当社普通株式交付のための金銭報酬債権の額のいずれも確定しておりません。

本制度は、以下の「本制度の概要」に記載のとおり、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値および業績向上への貢献意欲を従来以上に高めるといふ目的に沿うよう設計されており、当該目的、当社の業況、当社「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」（なお、当該方針の内容は、当社の第160期事業報告別紙1をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮のうえ、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役に構成する役員人事・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されているため、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終結後の取締役会において、「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」を変更することを予定しております。当該方針改定は、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

なお、第2号議案（取締役11名選任の件）が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は5名となります。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することいたします。

#### 【本制度の概要】

本業績連動型株式報酬制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下、「評価期間」という。）中の評価指標を当社取締役会にて予め設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行または処分（以下、「交付」という。）する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

なお、初回の評価期間は、当社の2027年3月期から2031年3月期とし、以降は原則として連続する3～5事業年度を評価期間として、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施をすることができるものいたします。

その他の制度概要については以下のとおりです。

#### (1) 本制度による権利の付与および権利付与数

当社の取締役会決議により、本制度に基づく当社普通株式の交付を受ける権利（以下、「ユニット」という。）を各対象取締役に付与する。ユニット1個当たりの交付株式数は1株とし、各対象取締役に付与するユニットの数は、当社の取締役会が予め定める役位ごとの基準金額を評価期間初日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに後れる直近取引日の終値）で除した数（1未満の端数が生じる場合にはこれを切り捨てる。）とする。

#### (2) 業績条件および交付株式数の算定方法

ユニットの権利確定に係る業績指標は、当社グループ連結の売上高、EBITDA、ROIC並びにESG指標として重視するGHG排出量削減、労働安全の5つとし、原則として当社の中期経営計画における各指標の目標数値を基準としてその達成率が一定以上となることを権利確定の条件とする。

具体的な交付株式数の算定方法は、各対象取締役に付与したユニット数に業績条件の達成状況に応じた権利確定割合を乗じて計算する。なお、権利確定割合は、以下のとおり各指標ごとに定める目標達成率ごとの係数に評価ウェイトを乗じた数の合計値とする。

| 指標       | 達成率等           | 係数       | 評価ウェイト |
|----------|----------------|----------|--------|
| 売上高      | 100～120%       | 100～150% | 25%    |
|          | 80～100%        | 80～100%  |        |
|          | 80%未満          | 0%       |        |
| EBITDA   | 100～120%       | 100～150% | 25%    |
|          | 80～100%        | 80～100%  |        |
|          | 80%未満          | 0%       |        |
| ROIC     | 100～120%       | 100～150% | 40%    |
|          | 80～100%        | 80～100%  |        |
|          | 80%未満          | 0%       |        |
| GHG排出量削減 | 80～100%        | 80～150%  | 5%     |
|          | 80%未満          | 0%       |        |
| 労働安全     | 重大労災事故発生件数0件   | 150%     | 5%     |
|          | 重大労災事故発生件数1件以上 | 0%       |        |

### (3) 金銭報酬債権の額の算定方法

本制度により対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、対象取締役に対して最終的に割り当てる当社の普通株式の数（以下、「最終割当株式数」という。）に評価期間終了後に開催される当該割当のための株式の交付に係る募集事項を決定する取締役会（以下、「交付取締役会決議」という。）決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じることにより算定される。

### (4) 対象取締役に対する当社株式の支給条件

当社は、対象取締役が次の各号のいずれの要件をも満たした場合または取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社の普通株式を割り当てる。

- ① 対象取締役が、ユニットの付与から評価期間の満了まで、継続して当社の取締役または執行役員  
の地位にあったこと
- ② 取締役会が定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、当社は、評価期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合には、当該対象取締役に割り当てる当社の普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整する。また、評価期間中に対象取締役が死亡もしくは当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、またはユニット付与後に日本国外に転居し、交付取締役会決議の日において国内非居住者である場合には、取締役会の決議により、上記金銭報酬債権に係る総額の範囲内において、当社の普通株式に代えて在任期間等を踏まえて合理的に調整した額の金銭を、当該対象取締役または権利承継者となる者に対して支給する。

## (5) 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の概要

### ① 譲渡制限期間

ユニットに基づき支給する当社の普通株式（以下、「割当株式」という。）には譲渡制限を付すこととし、対象取締役は、当該割当株式の割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、業績連動型譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

### ② 譲渡制限の解除

上記①の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、相談役、顧問または参与その他これらに準ずる地位のいずれかにあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記に定める地位を任期満了、定年その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に退任または退職（死亡による退任または退職を含む。）した場合には、割当株式の全部について当該退任または退職の直後の時点において本譲渡制限を解除する。

## (6) 組織再編等における取扱い

当社は、評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当該時点において権利が確定していないユニットについて、原則として株式等の交付は行わない。ただし、当社の取締役会が認める場合には、上記金銭報酬債権に係る総額の範囲内において、金銭報酬債権の額の算定方法に準じて合理的に調整した額の金銭を、当該対象取締役または権利承継者となる者に対して支給する。

## 【ご参考】

### 1. 本制度の執行役員への適用

本総会で対象取締役に対する本制度の新たな導入についてご承認いただけましたら、当社の執行役員に対しても本制度におけるものと同様の制度を当社の取締役会の決議により導入することといたします。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針および保有状況

① 政策保有株式に関する方針

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図ってまいります。

保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

② 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）の保有状況

上記方針に基づき、2025年度においては非上場株式以外の株式14銘柄のうち5銘柄を全株、1銘柄の一部を売却いたしました。2025年度期末時点の保有株式銘柄数は36銘柄、貸借対照表計上額は360億円となっております。株価上昇の影響で評価差額は増加いたしました。計画通り政策保有株式の売却を進めたことにより貸借対照表計上額は減少いたしました。

|                  |            | 第157期<br>(2022年度) | 第158期<br>(2023年度) | 第159期<br>(2024年度) | 第160期<br>(2025年度) |
|------------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 銘柄数<br>(銘柄)      | 非上場株式      | 26                | 27                | 26                | 27                |
|                  | 非上場株式以外の株式 | 22                | 20                | 14                | 9                 |
|                  | 合計         | 48                | 47                | 40                | 36                |
| 貸借対照表計上額<br>(億円) | 非上場株式      | 13                | 19                | 10                | 10                |
|                  | 非上場株式以外の株式 | 576               | 692               | 449               | 350               |
|                  | 合計         | 589               | 712               | 459               | 360               |
| 連結純資産比率 (%)      |            | 19.0              | 19.0              | 12.2              | 9.7               |

③ 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とみなし保有株式の合計）の保有状況

|               | 第157期<br>(2022年度) | 第158期<br>(2023年度) | 第159期<br>(2024年度) | 第160期<br>(2025年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 政策保有株式合計額（億円） | 730               | 925               | 638               | 547               |
| 連結純資産比率（％）    | 23.5              | 24.7              | 17.0              | 14.8              |

④ 今後の削減計画

事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮した上で、売却を進める計画です。

次期中期計画における連結純資産に対する政策保有株式残高（みなし保有株式含まず）、政策保有株式残高（みなし保有株式含む）の占める割合は、以下の様に推移する見込みです。

|                                   | 第161期<br>(2026年度) | 第162期<br>(2027年度) | 第163期<br>(2028年度) | 第164期<br>(2029年度) | 第165期<br>(2030年度) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 政策保有株式合計額<br>(みなし保有株式含まず)<br>(億円) | 351               | 283               | 210               | 160               | 160               |
| 連結純資産比率（％）                        | 9.5               | 7.6               | 5.7               | 4.3               | 4.3               |
| 政策保有株式合計額<br>(みなし保有株式含む)<br>(億円)  | 538               | 470               | 397               | 347               | 347               |
| 連結純資産比率（％）                        | 14.5              | 12.7              | 10.7              | 9.4               | 9.4               |

※削減計画は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の推移は様々な要因により計画と異なる可能性があります。

以 上

# 第 160 期 事業報告

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 事業の概況

当連結会計年度の世界経済は、景気が緩やかに回復していたものの、中国など一部地域において景気に弱さがみられる状態となりました。また、米国の関税政策や中東情勢の影響など、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

当連結会計年度の売上高は5,796億29百万円（前年度比1.2%減）、営業利益は420億69百万円（同31.0%減）、経常利益は451億30百万円（同27.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、現在建設中のCOC樹脂の新規プラント（第2プラント）について、需要拡大の遅れや投資額の増加により収益性の低下が認められるため、減損損失を計上したことなどにより、101億80百万円（同79.4%減）となりました。

#### ② セグメント別の概況

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

#### メディカル・ヘルスケア事業

ライフサイエンス事業は、キラルカラムの販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

ヘルスケア事業は、顧客のサプリメントの販売が好調に推移したことなどにより健康食品素材の販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、162億27百万円（前年度比12.4%増）、ヘルスケア事業の販売数量増加などにより、営業利益は、4億27百万円（同63.6%増）となりました。

#### スマート事業

ファンクショナルプロダクツ事業は、中国における価格競争などによりカプロラクトン誘導体の販売が減少したものの、欧米での拡販などによりエポキシ化合物の販売が増加し、増収となりました。

アドバンステクノロジー事業は、半導体材料市場の需要が堅調であり、電子材料向け溶剤の販売が増加したものの、機能フィルムの販売減少などにより、減収となりました。

当部門の売上高は、377億46百万円（前年度比1.2%増）、前年度の有機半導体事業撤退による損益改善などにより、営業利益は、5億36百万円（前年度は営業損失7億80百万円）となりました。

## **セイフティ事業**

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、中国市場での中国自動車メーカーの生産回復や、インドでの拡販などにより販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、1,041億64百万円（前年度比6.7%増）、販売数量の増加や北米拠点の生産性改善などにより、営業利益は、60億95百万円（同55.0%増）となりました。

## **マテリアル事業**

アセチル事業の酢酸は、前年度に原料（一酸化炭素）プラントのトラブルにより販売調整を実施していたことから販売数量は増加したものの、主要誘導品の酢酸ビニルや高純度テレフタル酸の需要が引き続き低調であることなどにより市況が低下し、減収となりました。

アセテート・トウは、一部顧客での在庫調整の影響により販売数量が減少したことや、為替の影響などにより、減収となりました。

ケミカル事業の酢酸セルロースは、ディスプレイ材料用途が増加したものの、中国市場における繊維やプラスチック用途などの需要減少により、減収となりました。

その他のケミカル製品は、市況低下や競争環境激化の影響を受けた製品があったものの、1,3-ブチレングリコールの化粧品市場での需要が堅調に推移したことなどにより、微増収となりました。

当部門の売上高は、1,613億24百万円（前年度比12.0%減）、販売数量の減少や前年度からの繰越在庫の影響、為替の影響などにより、営業利益は、149億53百万円（同49.5%減）となりました。

## **エンジニアリングプラスチック事業**

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどポリプラスチック株式会社の事業は、ポリアセタール樹脂において諸工業向けなどの販売数量減少や期初の需要減少時に価格対応を行った影響があったものの、ポリアセタール樹脂以外の製品での電子材料向けなど高付加価値製品の販売増加や、販売価格の是正などにより、増収となりました。

水溶性高分子、包装フィルム、AS樹脂などダイセルミライズ株式会社の事業は、2024年7月から樹脂コンパウンド事業を持分法適用会社ノバセル株式会社へ移管したことにより、減収となりました。

当部門の売上高は、2,547億18百万円（前年度比2.7%増）、減価償却費の増加や定期修繕費用の増加などにより、営業利益は、191億51百万円（同29.1%減）となりました。

## **その他**

その他部門は、水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業の販売減少などにより、減収となりました。

当部門の売上高は、54億48百万円（前年度比5.5%減）、営業利益は、9億4百万円（同6.3%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、728億28百万円（工事ベース）でありましたが、その主な内容は、次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備

自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを実施いたしました。

② 当期継続中の主要設備

エンジニアリングプラスチック製造設備の増強、酢酸セルロース製造設備の製法転換、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを進めております。

③ その他

各事業場の安全向上対策ならびに現業各設備の効率化のための投資を実施、推進中であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

地球規模の環境問題や自然災害、感染症リスクの継続、地政学的緊張の高まり、さらにはAIをはじめとする技術革新の急速な進展など、当社を取り巻く経営環境の変化は、幅と速度の両面において、かつてない水準にあります。特に中東情勢をはじめとする国際情勢は流動性を増しており、経済活動やサプライチェーンの分断・ブロック化が進行するなど、不確実性の高い環境が常態化しています。このような状況下において、企業には環境変化や不測の事態に対して柔軟かつ持続的に対応し、長期的な価値創出を持続させる経営がこれまで以上に強く求められています。

当社は、長期ビジョン「DAICEL VISION 4.0」で掲げる「循環型社会構築への貢献」を企業活動の根幹に据え、中期戦略「Accelerate 2025」で掲げた各種施策を推進してまいりました。また富山フィルタートウ株式会社の完全子会社化、包材事業およびレンズ事業の譲渡など、事業ポートフォリオの見直しを通じた選択と集中を進めてきました。これらの取り組みは、経営資源の最適配分と将来成長に向けた基盤強化を目的としたものであり、引き続き継続的な活動として推進してまいります。また、ポリプラスチックス株式会社を吸収分割し、新たにハイパフォーマンスポリマーズSBUを設置することで、成長牽引事業の推進、経営効率化による競争力強化を図ります。

一方、現中期戦略期間中において、COC樹脂新規プラントの建設計画遅延と事業計画の見直し、COプラントのトラブル、新興国の競合台頭による競争激化、次世代事業の育成遅れ等により、目標に掲げた各種経営指標は未達となりました。2026年5月に公表予定の新中期戦略においては、現中期戦略期間中に顕在化した諸課題の解決を最優先とし、新しい成長の姿を明確にしております。収益基盤であるセルロース事業の強化、積極的な設備投資を行ってきたエンジニアリングプラスチックス事業の確実な成長、他社協業を起点とした次世代育成や成長牽引事業へのダイセル式生産革新の活用などを通じ、企業価値向上を図るとともに、リスク対応力の強化や意思決定の迅速化、アセットライト経営の実現など、経営基盤の一層の強化にも取り組みます。

また、長期ビジョン達成に向けた継続的な取り組みとして、生産効率の向上、新プロセスの開発、CO<sub>2</sub>の有効利用を推進し、エコノミーとエコロジーを両立したカーボンニュートラル／ネガティブの実現を目指します。社会課題と真摯に向き合い、持続可能な循環型社会の構築に資するソリューションを提供することで、企業価値の向上と社会への貢献を両立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 利益配分に関する基本方針

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

2024年度より、安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、株主還元性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入し、配当について、DOE4%以上を目標とするとともに、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第157期<br>(2022年度) | 第158期<br>(2023年度) | 第159期<br>(2024年度) | 第160期<br>(2025年度)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 538,026           | 558,056           | 586,531           | 579,629                        |
| 営業利益 (百万円)            | 47,508            | 62,393            | 61,011            | 42,069                         |
| 経常利益 (百万円)            | 52,035            | 68,396            | 62,320            | 45,130                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 40,682            | 55,834            | 49,480            | 10,180                         |
| 1株当たり当期純利益            | 138円87銭           | 197円56銭           | 181円44銭           | 38円75銭                         |
| 総資産 (百万円)             | 765,606           | 839,169           | 813,831           | 833,929                        |
| 純資産 (百万円)             | 310,435           | 375,410           | 375,037           | 370,380                        |
| 1株当たり純資産額             | 1,033円52銭         | 1,303円21銭         | 1,357円77銭         | 1,392円36銭                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 第159期（2024年度）より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しており、遡及適用される第158期（2023年度）の財産および損益の状況については、当該会計基準を適用後の数値を記載しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループが製造および販売する主要製品等は次のとおりであります。

| セグメント            | 主要製品名                                          |
|------------------|------------------------------------------------|
| メデikal・ヘルスケア事業   | 光学異性体分離カラム、健康食品素材 他                            |
| スマート事業           | カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、電子材料向け溶剤、機能フィルム 他 |
| セイフティ事業          | 自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他                       |
| マテリアル事業          | 酢酸および酢酸誘導体、アセテート・トウ、酢酸セルロース、化粧品原料 他            |
| エンジニアリングプラスチック事業 | ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、水溶性高分子 他                |
| その他              | 水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他                           |

## (8) 主要な営業所および工場

|                                            |                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                        | 大阪本社（大阪市北区）、<br>東京本社（東京都港区）、<br>イノベーション・パーク（兵庫県姫路市）、<br>神崎工場（兵庫県尼崎市）、<br>姫路製造所網干工場（兵庫県姫路市）、<br>姫路製造所広畑工場（兵庫県姫路市）、<br>播磨工場（兵庫県たつの市）、<br>新井工場（新潟県妙高市）、<br>大竹工場（広島県大竹市） |
| ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社                       | 本社・工場（兵庫県たつの市）                                                                                                                                                       |
| Daicel Safety Systems Americas, Inc.       | 本社・工場（米国アリゾナ州）                                                                                                                                                       |
| Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. | 本社（タイ国プラチンブリ県）<br>工場（タイ国プラチンブリ県・サラブリ県）                                                                                                                               |
| Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.  | 本社・工場（中国江蘇省丹陽市）                                                                                                                                                      |
| 協 同 酢 酸 株 式 会 社                            | 本社（東京都港区）、工場（兵庫県姫路市）                                                                                                                                                 |
| ポリプラスチック株式会社 <sup>(注)</sup>                | 本社（東京都港区）、富士工場（静岡県富士市）                                                                                                                                               |
| ダイセルミライズ株式会社                               | 本社（東京都港区）                                                                                                                                                            |
| ダイセル物流株式会社                                 | 本社（大阪市北区）                                                                                                                                                            |
| Daicel (China) Investment Co., Ltd.        | 本社（中国上海市）                                                                                                                                                            |

(注) 2026年4月1日付で当社はポリプラスチック株式会社の全事業（ただし、子会社および関連会社の株式の保有および管理事業を除く）を事業承継いたしました。ポリプラスチック株式会社は同日付で持株管

理会社となり、商号をHPPホールディングス株式会社へ変更いたしました。

## (9) 従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減（減少は△） |
|-------------|-------------------|
| 名<br>11,034 | 名<br>△144         |

(注) 従業員数は就業人員数であり、グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者、使用人兼務役員および嘱託を含んでおりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                               | 資本金            | 議決権比率    | 主要な事業内容                   |
|---------------------------------------------------|----------------|----------|---------------------------|
| (セイフティ事業)<br>ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社                 | 百万円<br>80      | %<br>100 | 自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売     |
| Daicel Safety Systems Americas, Inc.              | 百万US\$<br>6    | 100      | 自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売     |
| Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.        | 百万バーツ<br>1,563 | 100      | 自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売     |
| Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.         | 百万円<br>256     | 100      | 自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売     |
| (マテリアル事業)<br>協同酢酸株式会社                             | 百万円<br>3,000   | 92       | 酢酸の製造・販売                  |
| (エンジニアリングプラスチック事業)<br>ポリプラスチック株式会社 <sup>(注)</sup> | 百万円<br>3,000   | 100      | ポリアセタール樹脂他の製造・販売          |
| ダイセルミライズ株式会社                                      | 百万円<br>70      | 100      | 水溶性高分子、包装フィルム、AS樹脂他の製造・販売 |
| (その他)<br>ダイセル物流株式会社                               | 百万円<br>267     | 100      | 運輸倉庫業                     |
| Daicel (China) Investment Co., Ltd.               | 百万円<br>386     | 100      | 中国における関係会社の統括、研究開発        |

(注) 2026年4月1日付で当社はポリプラスチック株式会社の全事業（ただし、子会社および関連会社の株式の保有および管理事業を除く）を事業承継いたしました。ポリプラスチック株式会社は同日付で持株管理会社となり、商号をHPPホールディングス株式会社へ変更いたしました。

### (11) 主要な借入先

| 借 入 先                                  | 借 入 金 残 高 |
|----------------------------------------|-----------|
|                                        | 百万円       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (注) 1              | 51,959    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 (注) 1            | 46,782    |
| 株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行 (注) 1              | 15,011    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (注) 1                | 6,421     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                | 6,087     |
| 農 林 中 央 金 庫                            | 4,871     |
| Bank of Ayudhya Public Company Limited | 4,113     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                    | 2,000     |
| 大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社                    | 1,500     |

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。  
2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン50,000百万円、三井住友銀行（中国）有限公司およびMUFGバンク（中国）有限公司を幹事とする協調融資によるシンジケートローン45,506百万円があります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 266,942,682株 (うち自己株式 11,548,859株)  
 (注) 2025年5月22日に自己株式の消却を実施したことにより、「発行済株式の総数」が前年度末に比べて10,000,000株減少しております。
- (3) 株主数 44,814名
- (4) 大株主(上位10名)の状況

| 株 主 名                                                                                            | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                                                  | 千株     | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                          | 35,294 | 13.81   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                               | 26,472 | 10.36   |
| 日本生命保険相互会社                                                                                       | 17,402 | 6.81    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 9,689  | 3.79    |
| 富士フイルムホールディングス株式会社                                                                               | 8,390  | 3.28    |
| ダイセルグループ従業員持株会                                                                                   | 6,791  | 2.65    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                    | 6,359  | 2.49    |
| ダイセル持株会                                                                                          | 6,104  | 2.39    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223                                                       | 5,679  | 2.22    |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                       | 5,322  | 2.08    |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
|               | 株      | 名      |
| 取締役(社外取締役を除く) | 52,814 | 5      |
| 社外取締役         | —      | —      |
| 監査役           | —      | —      |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位     | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                   |
|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長   | 小河 義美  | 役員人事・報酬委員会委員、愛せる未来研究所担当、ポリプラスチックス株式会社社長                                                         |
| 代表取締役社長 | 榑 康裕   | 社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室担当、ヘルスケアSBU担当                                                          |
| 代表取締役   | 杉本 幸太郎 | 専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略推進センター担当、マテリアルSBU担当                     |
| 取締役     | 塩飽 俊雄  | 専務執行役員、アセスメント本部長、研究開発本部長、知的財産センター担当                                                             |
| 取締役     | 川口 尚孝  | 専務執行役員、生産本部長、エンジニアリングセンター担当、安全と品質を確かなものにする本部担当、セーフティSBU担当                                       |
| 取締役     | 北山 禎介  | 役員人事・報酬委員会委員<br>株式会社三井住友銀行名誉顧問                                                                  |
| 取締役     | 浅野 敏雄  | 役員人事・報酬委員会委員長<br>旭化成株式会社特別顧問<br>株式会社メディopalホールディングス社外取締役<br>東京センチュリー株式会社社外取締役<br>公益財団法人がん研究会理事長 |
| 取締役     | 小松 百合弥 | 役員人事・報酬委員会委員<br>NTN株式会社社外取締役<br>株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）<br>東京瓦斯株式会社社外取締役                    |
| 取締役     | 岡島 眞理  | 役員人事・報酬委員会委員<br>桜美林大学教授                                                                         |
| 取締役     | 西山 圭太  | 役員人事・報酬委員会委員<br>株式会社西山研究所代表取締役<br>パナソニックホールディングス株式会社社外取締役                                       |
| 取締役     | 鬼頭 誠司  | 役員人事・報酬委員会委員<br>公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長<br>公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長<br>株式会社百十四銀行社外取締役（監査等委員）           |
| 常勤監査役   | 八木 幹夫  |                                                                                                 |
| 監査役     | 水尾 順一  | 一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長<br>駿河台大学名誉教授                                                   |
| 監査役     | 幕田 英雄  | 銀座中央法律事務所 弁護士<br>富士通株式会社社外監査役                                                                   |
| 監査役     | 北山 久恵  | 北山公認会計士事務所代表 公認会計士<br>株式会社椿本チエイン社外取締役<br>サッポロホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）                           |

- (注) 1. 取締役のうち北山禎介氏、浅野敏雄氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および鬼頭誠司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役幕田英雄氏は、検事および公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北山久恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役である北山禎介氏、浅野敏雄氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および鬼頭誠司氏と、社外監査役である水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、同社外役員は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当該基準につきましては、本事業報告末尾 別紙2「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。
6. 当社は、全ての社外取締役および社外監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、150万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
8. 当社は、全ての取締役、監査役との間で、取締役会決議に基づき、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。ただし、本補償契約によって補償対象者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、同項第2号に係る補償を行う場合には、予め取締役会の決議を要することとしております。
9. 当事業年度における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2025年6月20日開催の第159回定時株主総会において、鬼頭誠司氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 2025年6月20日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって、取締役古市健氏は、任期満了により退任いたしました。
  - (3) 2025年6月22日をもって、監査役山田健一氏は、逝去されたことにより退任いたしました。
  - (4) 小松百合弥氏は、2025年6月27日付で、東京瓦斯株式会社の社外取締役に就任いたしました。
  - (5) 北山久恵氏は、2026年3月27日付で、サッポロホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分              | 支給人員        | 支 給 額 (年額)        |              |              |                   |
|------------------|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------------|
|                  |             | 現 金 報 酬 分         |              | 株 式 報 酬 分    | 計                 |
|                  |             | 月額報酬分             | 業績連動賞与分      |              |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(7名) | 357百万円<br>(87百万円) | 39百万円<br>(－) | 65百万円<br>(－) | 463百万円<br>(87百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 88百万円<br>(43百万円)  | (－)          | (－)          | 88百万円<br>(43百万円)  |
| 計                | 17名         | 445百万円            | 39百万円        | 65百万円        | 551百万円            |

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2025年6月20日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および2025年6月22日をもって逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額640百万円以内（うち社外取締役分は年額140百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）です。また、この報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。さらに、この取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関して、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに際して取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、在任の条件を、「当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、役員待遇理事、相談役、顧問または参与その他これらに準じる地位」から「当社または当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更する旨の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）です。
3. 監査役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額130百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容については、本事業報告末尾 別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「4.株式報酬について」に記載のとおりです。当該株式報酬の交付状況については「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

5. 業績連動報酬等として、取締役に対して、業績連動賞与を交付しております。業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当事業年度における実績は、下表のとおりです。なお、当該業績指標を選定した理由ならびに当該業績連動報酬等の額または数の算定方法については、別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「3.業績連動賞与の算定方法」に記載のとおりです。

| 業績指標             | 当事業年度の実績   |
|------------------|------------|
| 連結売上高            | 579,629百万円 |
| E B I T D A (連結) | 85,414百万円  |
| R O I C (連結)     | 4.2%       |

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針につきましては、本事業報告末尾 別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」をご参照ください。当該方針に関しては、役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、役員人事・報酬委員会の答申を受け、業績、中長期計画の達成度、社会情勢および取締役会で定める業績指標の達成度等を取締役会にて総合的に検討した結果、当該方針に沿うものであると判断しております。

**(3) 社外役員に関する事項**

① 取締役 北山禎介氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三井住友銀行 名誉顧問

株式会社三井住友銀行は、当社の主要借入先であり、当社の大株主であります。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に政策保有株式の縮減計画に関する事項、米国関税政策の影響に関する事項、中期戦略のモニタリング方法に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

② 取締役 浅野敏雄氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

旭化成株式会社 特別顧問

株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

東京センチュリー株式会社 社外取締役

公益財団法人がん研究会 理事長

旭化成株式会社、東京センチュリー株式会社、公益財団法人がん研究会と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に生産設備への投資における製品特有の品質管理に関する事項、子会社吸収分割における基本思想や位置づけの在り方、海外製造拠点からの輸入品割合に関する事項、労働災害における人の行動や心理面を踏まえた再発防止策の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

③ 取締役 小松百合弥氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

NTN株式会社 社外取締役

株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役（監査等委員）

東京瓦斯株式会社 社外取締役

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に米国関税政策による各事業セグメントへの影響に関する事項、子会社吸収分割における業務オペレーション効率化の在り方、中長期視点でのグローバル生産体制再構築の在り方、設備投資判断時点からの環境の変化を踏まえた、事業撤退や継続判断の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

④ 取締役 岡島眞理氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

桜美林大学 教授

上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、国内大手航空会社における職務で培われた同業界に関する知見と、顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に係わる様々な研究を行う学識経験者としての高度な専門的知識、幅広い見識等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に子会社吸収分割におけるPMIの在り方、労働災害発生時における従業員へのメンタルケアの在り方、次期中期戦略策定における議論の在り方、サステナビリティ戦略に対する国際動向の影響および人権デューデリジェンスに関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑤ 取締役 西山圭太氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社西山研究所 代表取締役

パナソニック ホールディングス株式会社 社外取締役

上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、経済産業省における職務で培われた経済産業政策やIT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に事業ポートフォリオの変遷や当社製品が市場に与える価値等に関する投資家への説明の在り方、子会社吸収分割に伴う価値創出効果に関する説明の在り方、生成AIの活用状況に関する事項、設備投資判断時点からの市場変化の見通しに関する事後的な検証の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑥ 取締役 鬼頭誠司氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

公益財団法人東京オペラシティ文化財団 理事長

公益財団法人ニッセイ文化振興財団 理事長

株式会社百十四銀行 社外取締役（監査等委員）

上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役役に就任した以降に開催した12回の取締役会のうち11回（91％）に出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に人事制度改定に伴う趣旨の社内浸透、人財育成・採用方針、従業員エンゲージメントに関する事項、投資先事業における想定外のリスク対応に関する事項、業務委託先を含めたグループ全体での情報セキュリティ対策に関する事項、安全・品質に関するルールの明確化および事業場への徹底の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑦ 監査役 水尾順一氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所 代表理事・会長

駿河台大学 名誉教授

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回の取締役会および監査役会のうち14回（93％）に出席し、CSR、コーポレート・ガバナンスおよび経営倫理等の研究者としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に学識経験者としての専門的な観点から、社内提案コンテストの成果およびその事業化に向けた予算措置に関する事項、子会社吸収分割スキーム選定の在り方、労働災害からの反省を風化させないための継続的な取り組みの在り方、挑戦する企業文化醸成につながる人事制度の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑧ 監査役 幕田英雄氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

銀座中央法律事務所 弁護士

富士通株式会社 社外監査役

銀座中央法律事務所、富士通株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回の取締役会および監査役会の全てに出席し、弁護士としての高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に子会社吸収分割に伴う監査機能の統合の在り方、労働災害に関する原因分析、再発防止策検討、対外公表の在り方、中期戦略における成長ストーリーに関する事項、国際情勢の変化による当社海外拠点への影響と今後の見通しに関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑨ 監査役 北山久恵氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

北山公認会計士事務所 代表 公認会計士

株式会社椿本チエイン 社外取締役

サッポロホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回の取締役会および監査役会の全てに出席し、会計の実務家としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に公認会計士としての専門的な観点から、中期戦略の進捗に関する開示の在り方、労働災害防止策の検討、政策保有株式に係る出資内容および会計処理に関する事項、大型設備投資における投資回収計画の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

従って、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

---

(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てております。

## 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

## 1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系とします。なお、現在、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね55：30：15とし、役位に応じてこの比率を変更しております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系とします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

## 2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

## 3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することとします。現在、この指標としては売上高、EBITDAおよびROICを採用しており、役員別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率（0%から200%の範囲で変動）を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標毎のウェイトや達成度に基づく支給率は、下表に基づき算定しております。

業績連動賞与の支給率算定に用いる係数

| 用いる指標  | ウェイト | 目標達成率       | 係数   |
|--------|------|-------------|------|
| 連結売上高  | 40%  | 120%以上      | 200% |
|        |      | 100%超120%未満 | ※1   |
|        |      | 100%        | 100% |
|        |      | 80%超100%未満  | ※2   |
|        |      | 80%以下       | 0%   |
| EBITDA | 40%  | 120%以上      | 200% |
|        |      | 100%超120%未満 | ※1   |
|        |      | 100%        | 100% |
|        |      | 80%超100%未満  | ※2   |
|        |      | 80%以下       | 0%   |
| ROIC   | 20%  | 120%以上      | 200% |
|        |      | 100%超120%未満 | ※1   |
|        |      | 100%        | 100% |
|        |      | 80%超100%未満  | ※2   |
|        |      | 80%以下       | 0%   |

※1 目標値に対する実績値の割合に比例して、101%～199%の範囲内で決定

※2 目標値に対する実績値の割合に比例して、1%～99%の範囲内で決定

なお、上記の通り算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20%の範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定しております。

#### 4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することとします。

#### 5. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。

#### ご参考

##### 1. 執行役員の報酬等について

執行役員の報酬等についても、取締役と同様、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保したうえで、決定しております。

##### 2. 本方針の改定について

上記方針は、当事業年度末日時点のものであります。なお、当社第160回定時株主総会において、第4号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件」をご承認いただいた場合、当社は、同日開催の取締役会において、当該決議内容とも整合するよう、本方針の改定を決議する予定であります。

以 上

## 社外役員の独立性に関する基準

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※1）ならびにその近親者等（※2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう）

※1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間10百万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、10百万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

以 上

(ご参考) 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、取締役会の実効性の維持・向上を図り、最適なコーポレート・ガバナンスを追求するため、毎年、取締役会実効性評価を実施し、その概要を公表しております。

なお、2025年度の取り組みの概要は、以下のとおりであります。

#### 1. 2024年度の実効性評価に基づく2025年度の取り組み

2024年度の実効性評価を踏まえ、2025年度においては、取締役会での議論をより充実させるため、経営戦略遂行状況、サステナビリティや人的資本に関する取り組み状況等の報告に時間をかける、また、効果的な議論に資する取締役会資料の在り方について検討するという取り組みを行ってきました。さらに本年度は、新たな中期戦略の策定に関する議論にも注力いたしました。

#### 2. 2025年度の実効性評価の評価プロセスおよび評価結果の概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価のプロセス | 全ての取締役・監査役に対して質問票を配布し、その回答結果を、個別インタビューによりさらに深掘りした上で、事務局で集計・分析したこれらの結果を取締役会で報告、議論を行った。                                                                                                                                                                                              |
| 主な評価項目  | <ul style="list-style-type: none"><li>・取締役会の構成</li><li>・審議・決議・報告等の内容</li><li>・取締役会の運営方法</li></ul>                                                                                                                                                                                  |
| 評価結果の概要 | 社外役員からの積極的な発言等によって充実した議論が行われており、取締役会の実効性に概ね問題はないことを確認した。一方、更なる実効性の向上のために議論すべき課題もあることを確認した。主に挙げられた課題は以下のとおり。<br>①取締役会の構成面の課題<br>・経営幹部の登用プロセスに関する更なる議論<br>②取締役会の審議面の課題<br>・取締役会において予め議論された、年間予定議題策定の必要性<br>③取締役会の運営面の課題<br>・適切な判断に資する情報提供への更なる配慮（専門用語・社内用語等）<br>・取締役会議長の在り方に関する更なる議論 |
| 今後の対応   | 2026年度の実効性評価において上記課題につき議論を行い、今後継続的に取り組むことにより実効性をさらに高めていくことが確認された。                                                                                                                                                                                                                  |

# 連結貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| (資産の部)         |                | (負債の部)               |                |
| <b>流 動 資 産</b> |                | <b>流 動 負 債</b>       |                |
| 現金及び預金         | 68,811         | 支払手形及び買掛金            | 60,445         |
| 受取手形           | 8,584          | 短期借入金                | 50,099         |
| 売掛金            | 108,723        | 1年内返済予定の長期借入金        | 14,168         |
| 棚卸資産           | 174,515        | 未払法人税等               | 4,176          |
| その他の金融資産       | 42,578         | 修繕引当金                | 573            |
| 貸倒引当金          | △48            | その他の負債               | 68,119         |
| <b>流動資産合計</b>  | <b>403,166</b> | <b>流動負債合計</b>        | <b>197,583</b> |
| <b>固 定 資 産</b> |                | <b>固 定 負 債</b>       |                |
| 有形固定資産         |                | 社債                   | 70,000         |
| 建物及び構築物        | 102,937        | 長期借入金                | 169,984        |
| 機械装置及び運搬用具     | 133,612        | 繰延税金負債               | 12,467         |
| 工具、器具及び備品      | 6,800          | 修繕引当金                | 1,305          |
| 土地             | 31,116         | 退職給付に係る負債            | 2,606          |
| 建設仮勘定          | 59,895         | 資産除去債務               | 1,222          |
|                | <b>334,363</b> | その他の負債               | 8,380          |
|                |                | <b>固定負債合計</b>        | <b>265,965</b> |
|                |                | <b>負債合計</b>          | <b>463,549</b> |
| 無形固定資産         |                | (純資産の部)              |                |
| のれん            | 52             | <b>株 主 資 本</b>       |                |
| その他            | 11,030         | 資本金                  | 36,275         |
|                | <b>11,082</b>  | 資本剰余金                | 0              |
|                |                | 利益剰余金                | 234,253        |
| 投資その他の資産       |                | 自己株式                 | △15,727        |
| 投資有価証券         | 45,453         | <b>株 主 資 本 合 計</b>   | <b>254,802</b> |
| 繰延税金資産         | 4,970          | <b>その他の包括利益累計額</b>   |                |
| 退職給付に係る資産      | 18,298         | その他有価証券評価差額金         | 22,823         |
| その他の金融資産       | 16,617         | 繰延ヘッジ損益              | △8             |
| 貸倒引当金          | △22            | 為替換算調整勘定             | 69,414         |
|                | <b>85,317</b>  | 退職給付に係る調整累計額         | 8,567          |
| <b>固定資産合計</b>  | <b>430,763</b> | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>100,796</b> |
|                |                | <b>非支配株主持分</b>       | <b>14,780</b>  |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>370,380</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>833,929</b> | <b>負債純資産合計</b>       | <b>833,929</b> |

# 連結損益計算書

自 2025年 4月1日  
至 2026年 3月31日

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 579,629 |
| 売上原価            |        | 433,340 |
| 売上総利益           |        | 146,288 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 104,219 |
| 営業利益            |        | 42,069  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 816    |         |
| 受取配当金           | 2,395  |         |
| 持分法による投資利益      | 2,509  |         |
| 固定資産売却益         | 544    |         |
| 補助金の収入          | 1,024  |         |
| その他             | 1,511  | 8,803   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 3,196  |         |
| 為替差損            | 992    |         |
| 社債発行費           | 2      |         |
| その他             | 755    |         |
| その他             | 795    | 5,742   |
| 経常利益            |        | 45,130  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産処分益         | 16     |         |
| 投資有価証券売却益       | 17,486 |         |
| 補助金の収入          | 512    |         |
| その他             | 2,014  | 20,030  |
| 特別損失            |        |         |
| 段階取得に係る差損       | 179    |         |
| 固定資産除却損         | 3,474  |         |
| 減損損失            | 32,845 |         |
| 固定資産圧縮損         | 8      |         |
| 関係会社株式売却損       | 1,503  |         |
| 事業整理損           | 980    | 38,991  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 26,169  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 13,611 |         |
| 法人税等調整額         | 1,111  | 14,722  |
| 当期純利益           |        | 11,446  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,265   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 10,180  |

# 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>     |                | <b>流 動 負 債</b>       |                |
| 現金及び預金             | 3,161          | 買掛金                  | 45,088         |
| 売掛金                | 67,524         | 短期借入金                | 35,427         |
| 仕掛金                | 27,976         | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,294          |
| 原材料及び貯蔵材料          | 12,325         | 未払金                  | 24,896         |
| 前払費用               | 23,488         | 未払法人税等               | 5,385          |
| 短期貸付               | 515            | 未修繕引当金               | 305            |
| 倒引当金               | 980            | その他の流動負債             | 573            |
|                    | 62,878         |                      | 6,052          |
|                    | 34,739         |                      | 1,894          |
|                    | △14            | <b>流 動 負 債 合 計</b>   | <b>122,917</b> |
| <b>流 動 資 産 合 計</b> | <b>233,575</b> |                      |                |
| <b>固 定 資 産</b>     |                | <b>固 定 負 債</b>       |                |
| 有形固定資産             |                | 社長期借入金               | 債金 70,000      |
| 建物                 | 25,830         | 繰延税金負債               | 69,901         |
| 構築物                | 10,398         | 退職給付引当金              | 414            |
| 機械及び装置             | 49,056         | 繰上引当金                | 360            |
| 車両運搬具              | 35             | 修繕費引当金               | 912            |
| 工具、器具及び備品          | 2,015          | 債務保証損失引当金            | 24,322         |
| 土工                 | 16,873         | 資産除却負債               | 530            |
| 建設仮勘定              | 14,275         | その他の固定負債             | 323            |
|                    | 14,275         | <b>固 定 負 債 合 計</b>   | <b>166,765</b> |
|                    | 118,485        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>289,682</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> |                | (純資産の部)              |                |
| 技術的権利              | 807            | 株 主 資 本              |                |
| ソフトウェア             | 2,556          | 資 本 金                | 36,275         |
|                    | 3,282          | 資 本 剰 余 金            |                |
|                    | 6,646          | 資 本 剰 余 金 合 計        | 31,376         |
| 投資その他の資産           |                | 資 本 剰 余 金 合 計        | <b>31,376</b>  |
| 投資関係長期前払倒引計        | 36,853         | 利 益 剰 余 金            |                |
|                    | 193,786        | 利 益 剰 余 金 合 計        | 5,242          |
|                    | 5,805          | 利 益 剰 余 金 合 計        | 5,242          |
|                    | 8,149          | 配当準備                 | 2,470          |
|                    | 761            | 特別償還準備               | 6              |
|                    | 9,108          | 特別積立                 | 765            |
|                    | △4,297         | 繰上積立                 | 41,360         |
|                    | 250,166        | 繰上積立                 | 197,152        |
| <b>固 定 資 産 合 計</b> | <b>375,299</b> | <b>利 益 剰 余 金 合 計</b> | <b>246,996</b> |
|                    |                | 利 益 剰 余 金 合 計        | △15,727        |
|                    |                | <b>株 主 資 本 合 計</b>   | <b>298,920</b> |
|                    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 20,271         |
|                    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計  | 20,271         |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>319,192</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>608,875</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>608,875</b> |

# 損益計算書

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月 31 日

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額             |         |
|--------------|-----------------|---------|
| 売上高          |                 | 255,411 |
| 売上原価         |                 | 192,551 |
| 売上総利益        |                 | 62,860  |
| 販売費及び一般管理費   |                 | 56,871  |
| 営業利益         |                 | 5,988   |
| 営業外収益        |                 | 25,819  |
| 受取利息         | 1,576           |         |
| 受取配当金その他     | 22,170<br>2,073 |         |
| 営業外費用        |                 | 2,425   |
| 支払倒引当金繰入     | 1,048<br>1      |         |
| 為替差損         | 24              |         |
| 社債発行金        | 2<br>746        |         |
| その他          | 602             |         |
| その他          | 602             |         |
| 経常利益         |                 | 29,382  |
| 特別利益         |                 | 19,476  |
| 投資有価証券売却益    | 17,462<br>2,014 |         |
| 特別損失         |                 | 37,359  |
| 固定資産除却損      | 3,062           |         |
| 関係会社株式売却損    | 550             |         |
| 関係会社出資金評価損   | 4,186           |         |
| 事業整理損        | 941             |         |
| 貸倒引当金繰入      | 4,287           |         |
| 固定資産圧縮損      | 8               |         |
| 債務保証損失引当金繰入  | 24,322          |         |
| 税引前当期純利益     |                 | 11,500  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,076           |         |
| 法人税等調整額      | 2,325           | 5,401   |
| 当期純利益        |                 | 6,099   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ダイセル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河越 弘 昭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ダイセル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 河越 弘 昭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン会議ツール等も活用の上、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

|          |           |
|----------|-----------|
| 株式会社ダイセル | 監査役会      |
| 常勤監査役    | 八木 幹 夫 ㊞  |
| 社外監査役    | 水 尾 順 一 ㊞ |
| 社外監査役    | 幕 田 英 雄 ㊞ |
| 社外監査役    | 北 山 久 恵 ㊞ |

以 上

